忍城 NINJA 体験利用規約

この利用規約は、お客様が忍城 NINJA 体験をご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。次の事項についてご承諾いただき、戦国体験のひと時をお楽しみください。

1. 利用申込

ご来店いただきましたら「利用申請書」に必要事項をご記入いただきます。その際、身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、保険証、パスポート、在留カードなど）をご提示ください。
NINJA 体験を利用できる方は、身長 100ｃｍ以上、195 ㎝までの方に限ります。
延長をご希望の場合は 1 時間につき 1,000 円で承ります(30 分の場合 500 円)。
着付けにお時間がかかりますので、余裕をもってお越しください。万が一、ご到着に遅れが生じる場合はご連絡お願い致します。
※中学生までのお子様が体験される際には、必ず保護者の方が付き添ってください。
※オムツ着用の場合は貸出できません。
※松プランご予約で当日雨が降った場合は、スタジオ撮影となります。
※行田市郷土博物館への入場は武器を預けることで可能となります(甲冑での入場はできません)。

2. 体験時の禁止事項・注意事項

・体調がすぐれない場合の体験はご遠慮ください。
・衣装を着けた状態での飲食はご遠慮ください。
・お手洗いは事前に済ませてください。
・お車での移動はしないでください。
・お時間には余裕をもって行動してください(時間超過の場合は案内所より連絡させていただきます)。
・貴重品は身につけていただくか、案内所ロッカーをご利用ください(貴重品の紛失に関して案内所は一切の責任を負いません)。
・申込者以外の第三者に使用させることはご遠慮ください。
・危険箇所、不適切な場所への侵入はご遠慮ください。
・歩行者や自転車の通行障害となるような行為はご遠慮ください。
・衣装を傷つける恐れのある行為はご遠慮ください。
・スタッフの指示に従わない行為、事故や怪我の恐れのある行為はご遠慮ください。
・刀や小道具を使用した危険な行為、他のお客様にご迷惑のかかる行為を行う場合、体験を中止させていただきます(手裏剣投げ体験以外での手裏剣投げもご遠慮ください)。
・手裏剣投げ体験をする方の周囲に近づかないようお願いいたします。
・手裏剣投げには待ち時間が発生する場合もあります。

3. 事故

お客様が貸出期間中に事故に遭われた場合は、警察に連絡する等法令で定められた処置をお取りいただくとともに、事故発生の日時、場所、原因、状況等をご連絡ください。事故についての示談が必要な場合には、お客様自らの責任において行っていただきます。当局では、事故についての一切の責任を負いません。

裏面に続きます→

4.　貸出品の破損・損傷について

貸出期間中に貸出品の損傷又は紛失があった場合は、速やかにご連絡ください。

お客様に起因する破損及び損傷については、原則としてその修理に要する費用を実費で申し受けます。

なお、貸出品の破損によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、当局に起因する場合を除いて、当局は一切の責任を負いません。

5.　貸出品の盗難、紛失

貸出期間中に貸出品の盗難、又は紛失した場合は速やかにご連絡ください。お客様に起因する事情による場合は、貸出品の購入に要した費用を実費で申し受けます。なお、実費受領後に返還があった場合でも返金は行いません。

6.　貸出品の紛失、破損

おもちゃ刀や手裏剣等の小道具を紛失、破損された場合は、**1,000 円**をいただきます。

はちまき、頭巾、手甲を紛失、破損された場合は、**1,000 円**をいただきます。

7.　貸出しの拒絶

当局では、次の各号のいずれかに該当する場合は、忍者衣装の貸出しを拒絶できるものとします。

- 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- 申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき
- 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき
- その他当局が適当でないと認めたとき